

九州電力玄海原発関連の動き

「2017年2月」

2017年

- 2月2日 九州電力と県内17市町の間で結んでいる原子力安全協定に基づく連絡会が、佐賀市内で開かれ、九電は玄海原発3、4号機に関して新規規制基準を踏まえた安全対策などを説明。首長からは、住民が安心できるような説明を求める声が相次いだ。古城本部長は「強い決意のもとに安全対策などをやってきてかなり安全性は高まっているが、100パーセント事故が起きないとまでは言えない」と述べた。
- 2月7日 九州電力玄海原発3、4号機の再稼働に関し、佐賀県は、県民説明会の日程を発表。21日の唐津市を皮切りに3月3日の鳥栖市まで県内5会場で開き、午後6時半から2時間半を予定。
- 2月7日 九州電力玄海原発3、4号機(東松浦郡玄海町)に関し、資源エネルギー庁幹部が7日、緊急時防護措置準備区域(UPZ)の30キロ圏内となる伊万里、唐津の両市を訪れ、再稼働を進める政府方針に理解を求めた。伊万里市の塚部芳和市長は再稼働反対を伝え、「事故が起これば立地自治体と運命共同体になる」と地元範囲の法整備を訴えた。唐津市の峰達郎市長は「条件付き賛成」の立場を示した上で、離島や避難道路の現状を挙げ、避難計画の充実を要望した。(佐賀新聞)
- 2月11日 佐賀県は11日、原子力規制委員会の審査に合格した九州電力玄海原発3、4号機(同県玄海町)の再稼働を巡り、審査に当たって原発に被害を与える可能性があるとする火山の範囲を設定した根拠や、テロ攻撃への対策強化に関する考え方など、原子力規制庁に対して確認する項目を取りまとめた。近く質問文書を送り、回答を求める。審査で用いた火山影響評価ガイドでは、原発に影響を与える可能性がある火山の対象を「半径160キロ」と設定している。この範囲には熊本・阿蘇や長崎・雲仙岳といった火山が含まれるが、県はこの線引きの根拠があいまいだと指摘。範囲を設定した詳しい理由の説明を求める。(共同通信)
- 2月19日 九州電力玄海原発3号機、4号機の再稼働について、長崎県が地元の佐賀県だけでなく原発から30キロ圏にある長崎県内の平戸市など4市での住民説明会も行うよう国に求めている件で、3月15日から21日までの間に5会場で「発電所の安全対策、エネルギー対策、防災対策」についての住民説明会が開かれることになった。

- 2月21日、佐賀県が、唐津市で九州電力玄海原発3、4号機の再稼働問題で県民説明会を開いた。会場では安全性への疑問や再稼働を批判する質問が相次ぎ、怒号も響いた。説明会は3月3日まで県内5カ所で開かれ、国と九電が住民らに安全対策などを説明する予定。ただし、玄海町は、再稼働に前向きな岸本英雄町長が説明会を不要としているため、開催予定はない。
- 2月24日 九州電力玄海原発3、4号機について、玄海町議会は24日、再稼働に賛成を表明。全町議11人が出席した原子力対策特別委員会で、委員長を除く10人のうち、賛成が9人の多数。玄海原発の再稼働に向けた地元同意の手続きで、賛成を表明したのは初めて。
- 2月27日 国と九州電力が、玄海原発3、4号機の再稼働に関する佐賀県内3カ所目の説明会を佐賀市で開催。周辺市町の首長や住民ら234人が再稼働に対する疑問点などを質問した。